

北諸県農業改良普及センター
(北諸県農林振興局)

「守り」から「攻め」へ！ 地域営農の核となる集落営農法人へ！

～ 技術と経営が一体となった集落営農法人支援活動 ～

1 活動のねらい

- (1) 北諸県管内では、担い手不足等地域営農が直面する課題を解決するため平成15年より担い手育成支援協議会を中心として集落営農組織の育成に取り組んできました。その結果、平成27年5月現在、集落営農組織は38、農用地利用改善団体を設立している組織は17、農事組合法人(集落営農組織)は9設立されています。
- (2) 経営体として活動する法人については、組織体制、生産基盤確立、生産技術向上等様々な問題を解決していく必要があり、総合プロジェクト活動対象として、関係機関一体となった支援を行いました。

2 活動の経過

- (1) 関係機関による支援検討会の開催
現状分析や課題の明確化、解決方策を検討するため市町、JA、県の担当で検討会を開催しました。
実施にあたっては、担い手協議会担当者だけでなく、各品目担当やJA支所担当等も参加したことにより情報の共有化ができ具体的支援方策が明確になりました。
- (2) 経営分析結果の提示と支援策の検討
各法人の決算データを元に、比較分析結果を資料化(図1)し、担当者でデータ内容の確認と今後の改善方策を事前協議し、各法人理事会で説明しました。
その結果、「面積拡大に伴い、経営収支の規模も大きくなっていくため、他の法人との比較分析は参考になった。」との評価を受けました。



法人支援検討会の開催



図1 収支分析結果

- (3) 理事会や個別巡回での継続した技術・経営支援
各法人で毎月定例的に実施される理事会に併せて、その時期に応じた各作物ごとの栽培管理技術についての助言や経営分析結果の検討、経営計画策定の助言など、プロジェクトチーム員がそれぞれ出席して支援を行ってきました。
また、現地巡回では、気象災害での被害や新たな病害虫発生など喫緊の課題にも実情に即して的確で迅速な支援を継続的に行ってきました。



法人理事会で技術経営助言

(4) 新品目、新技術導入等による生産性向上支援

各集落営農法人では、水田を基盤とした土地利用型品目（水稻、露地園芸、飼料作物等）の輪作体系で、農地をフル活用し、農産物を生産してきました。

しかし、近年の気象変動による農産物への影響や規模拡大及び高齢化に伴う労力確保等が経営の課題となっていたため、課題に対応した新品目・品種（主食用米、加工用米、キャベツ、ミニトマト）の導入や品目毎の安定多収・省力低コスト化栽培技術の確立に向けた支援を積極的に実施してきました。



さといも展示ほ実績検証



新品目の導入（キャベツ）



水稻の新品種導入

3 活動の成果

- (1) 集落営農法人発足から経営安定化まで、普及センターでは長年継続的な支援を行ってきました。

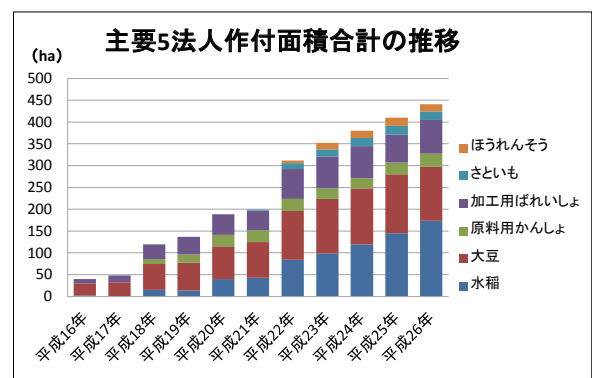
その成果が実を結び、平成26年度には「きらり農場高木」が日本農業賞大賞、平成27年度には「きつとかな田」が宮日農業技術賞を受賞することができました。



きらり農場高木が大賞受賞

- (2) 図2で表すとおり、集落営農主要5法人の作付面積合計は年々拡大しています。

特に、実需ニーズに対応した原料農産物の安定生産や、農地集積による品目毎の完全団地化を意識した効率的な生産活動が、経営安定化の大きな要因であり、「農地を守る」だけでなく、「攻める農業」の一つの形態として注目されています。



(図2) 法人経営面積推移

4 今後の方向

管内の担い手農家の減少、高齢化は著しく、地域によっては農地の荒廃や地域営農の衰退を招いているところもあります。今後とも担い手農家の育成支援と共に、集落営農組織の設立や法人化による地域営農の確立に向けた支援を行っていききたいと思います。

5 対象集団又は対象農家の声

「地域の農業は地域で守る」ことを目的に法人化を進めてきました。法人ができて良かったと住民から思ってもらえるよう継続して支援をお願いしたいと思います。